

平成 27 年 11 月 20 日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号  
虎ノ門タワーズオフィス  
フィンテック グローバル株式会社  
代表取締役社長 玉 井 信 光  
(コード番号：8789 東証マザーズ)  
問合せ先：取締役 上席執行役員 鷲 本 晴 吾  
電 話 番 号 ： ( 0 3 ) 5 7 3 3 - 2 1 2 1

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 12 月 22 日開催予定の当社第 21 期定時株主総会に「定款の一部変更の件」の議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社及び子会社の事業領域の拡大と新規事業への参入に対応するとともに、事業の現状に即して事業内容の明確化を図るため、現状定款第 2 条（目的）の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 <u>信用補完(超過担保、優先劣後構造、信用状、現金準備金勘定、債券保証等)</u> およびその業務に関する仲介、コンサルティング 2 <u>金融業務およびその業務に関する仲介、コンサルティング</u> 3~10(条文省略) (新設) (新設)	第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 信用補完およびその業務に関する仲介、コンサルティング 2 <u>金融業務、組合財産の運用・管理およびこれらの業務に関する仲介、コンサルティング</u> 3~10(現行通り) <u>11 不動産特定共同事業法に基づく事業</u> <u>12 自然エネルギー等による発電事業およびその管理、運営並びに電気の供給、販売等に関する事業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>11 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>13 <u>当社は、次の事業を営む会社の株式等を所有等することにより、当該会社の事業活動を支配および管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) <u>組合財産の運用および管理</u></p> <p>(2) <u>不動産の賃貸借、売買、所有、交換、仲介、代理、鑑定、管理およびコンサルティングならびにこれらに関する情報処理サービスおよび情報提供サービス</u></p> <p>(3) <u>企業・団体の委託を受けて行う下記業務</u></p> <p>① <u>福利厚生業務</u></p> <p>② <u>社宅管理業務</u></p> <p>③ <u>請求・支払業務</u></p> <p>(4) <u>食料品、食品添加物および飲食品の製造、加工、輸出入ならびに販売</u></p> <p>(5) <u>テーマパーク、美術館、ミュージアム、ライブラリー、レジャー施設等およびそれに関連する諸施設の経営・維持管理および関連する役務提供</u></p> <p>(6) <u>金融商品取引法に規定する、第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業および金融商品仲介業</u></p> <p>(7) <u>不動産特定共同事業法に基づく事業</u></p> <p>(8) <u>コンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売</u></p> <p>14 (現行通り)</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日  
定款変更の効力発生日

平成 27 年 12 月 22 日 (水) (予定)  
平成 27 年 12 月 22 日 (水) (予定)

以 上